

平成31年第1回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 招集日 平成31年 1月22日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成31年 1月22日
2. 閉 会 平成31年 1月22日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番 三 留 満	6番 猪 俣 常 三	11番 青 木 照 夫
2番 薄 幸 一	7番 伊 藤 一 男	12番 荒 海 清 隆
3番 秦 貞 継	8番 渡 部 憲	13番 清 野 佐 一
5番 長谷川 義 雄	9番 三 留 正 義	14番 武 藤 道 廣
4番 小 柴 敬	10番 多 賀 剛	

2. 不応招議員

なし

平成31年第1回西会津町議会臨時会会議録

平成31年 1月22日(火)

開 会 11時00分

閉 会 13時29分

出席議員

1番	三 留 満	7番	伊 藤 一 男	12番	荒 海 清 隆
2番	薄 幸 一	8番	渡 部 憲	13番	清 野 佐 一
4番	小 柴 敬	9番	三 留 正 義	14番	武 藤 道 廣
5番	長谷川 義 雄	10番	多 賀 剛		
6番	猪 俣 常 三	11番	青 木 照 夫		

欠席議員

3番 秦 貞 継

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	薄 友 喜	商工観光課長	伊 藤 善 文
副 町 長	工 藤 倫 也	農林振興課長	岩 渕 東 吾
総 務 課 長	新 田 新 也	建設水道課長	石 川 藤 一 郎
企画情報課長	矢 部 喜 代 栄	会計管理者兼出納室長	長谷川 浩 一
町民税務課長	五十嵐 博 文	教 育 長	江 添 信 城
福祉介護課長	渡 部 英 樹	学校教育課長	玉 木 周 司
健康増進課長	小 瀧 武 彦	生涯学習課長	成 田 信 幸

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	渡 部 峰 明	議会事務局主査	渡 部 和 徳
--------	---------	---------	---------

平成31年第1回議会臨時会議事日程（第1号）

平成31年1月22日 午前11時開会

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 西会津町総合計画の策定について

日程第6 議案第2号 防災・安全交付金事業町道野沢中央線（新町橋）橋梁補修工事請負
契約の締結について

閉 会

○議長 皆さんこんにちは。

ただ今から、平成 31 年第 1 回西会津町議会臨時会を開会します。(1 1 時 0 0 分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸報告をいたします。

3 番、秦貞継君から欠席する旨の届出がありましたので、ご報告をいたします。

このほかの報告について、事務局長から報告いたさせます。

事務局長、渡部峰明君。

○事務局長 ご報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり 2 件の議案が提出され、受理しました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育長に出席を求めました。

なお、地方自治法第 121 条の規定に係る説明委任者として、町長から、副町長、各課長及び会計管理者兼出納室長を、教育長からは、学校教育課長、生涯学習課長を、それぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、5 番、長谷川義雄君、10 番、多賀剛君を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 月 22 日の 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 月 22 日の 1 日間に決定しました。

日程第 3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第 4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、薄友喜君。

○町長 (町長提案理由の説明)

○議長 日程第 5、議案第 1 号、西会津町総合計画の策定についてを議題とします。

本案についての、説明を求めます。

企画情報課長、矢部喜代栄君

○企画情報課長 議案第 1 号、西会津町総合計画の策定についてご説明申し上げます。

現行の町総合計画につきましては、基本構想と後期の基本計画の最終年度が平成 31 年度となっておりますが、人口減少社会への対応や情報化の進展、防災意識の高まりなど、

現行計画を策定した当時と社会経済情勢は大きく変化しておりまして、町といたしましては新しい町の将来像やまちづくりの目標を検討する時期がすでに到来しているという判断のもと、現行計画の終期を待たず、平成31年度を初年度とする新たな総合計画の策定を進めてきたところであります。

新たな総合計画の策定に当たりましては、昨年1月に西会津町まちづくり基本条例に基づき町民の皆さん30名による総合計画検討会議を組織し、職員25名による総合計画策定プロジェクトチームと連携しながら、両組織を中心といたしまして、町を挙げて検討作業を進めてきたところであります。

計画の素案がまとまった段階においては、まちづくり基本条例に基づき、計画案を公表しての意見公募や、町内5カ所での町民懇談会を開催いたしまして、広く町民の皆さんにも参加をいただきながら、計画づくりを進めてきたところであります。

そしてこのたび、計画案が完成しましたことから、議会に提案を申し上げた次第であります。

それでは、計画案の内容を説明させていただきます。

西会津町総合計画の冊子をご覧ください。表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

まず、計画の構成であります。冒頭に序論を設け、計画策定の意義や計画の位置付け、踏まえておくべき町の地域特性などを説明しております。

次に、21ページからの基本構想、その次に29ページからの前期基本計画と大きく3部構成となっております。

内容の説明につきましては、本体部分である基本構想から説明させていただきます。基本構想は、21ページからでありまして、基本構想は31年度から37年度までの7年間の計画であります。

23ページをご覧ください。第1章は、まちづくりの将来像でございます。第1節は、最上位の目標である町の将来像を掲げてございます。新たな町の将来像は、笑顔つながり夢ふくらむまち、ずーっと、西会津としております。下にこのフレーズのもつ意味を記載しておりまして、町民が健康で安全安心に暮らし、これが笑顔の部分。家族や地域の支え合いのなかで、将来を担う子ども達がのびのびと成長する町になっていきます。これがつながりの部分。

町民一人ひとりが夢や希望を持ち、その実現に向けて挑戦し、地域の資源を生かしながら、新たな価値をみんなで創造する活気ある町を目指します。夢ふくらむの部分。先人が築いてきた歴史文化を誇りに思い、豊かな自然を大切にしながら、ずっと、ここに住み続けたいと思えるまちを次の世代に引き継いでいきます。これが、ずーっと西会津。このように将来像を掲げてございます。

24ページをご覧ください。

第2節はまちづくりの方向性でありまして、4つの方向性を定めております。1つ目は、教育や人材育成に係る方向性で、健やかな人をもとに育むまちづくりとしております。2つ目は、産業振興や移住定住、交流人口拡大に向けた方向性で、温故創新、地産地消のまちづくりとしております。3つ目は、健康づくりや医療・福祉に関する方向性で、いきい

き健康こころつながるまちづくりとしております。4つ目は、生活環境整備や環境保全、災害対策などに係る方向性でありまして、誰もがこちよく暮らせるまちづくりと、このようにしております。

25 ページをご覧ください。

第3節は、将来の目標人口であります。今回の総合計画の策定に当たりまして、平成27年の国勢調査人口を基礎に将来人口を推計いたしました。それによれば計画の最終年である平成37年の人口は5,175人と推計しております。この計画の目標としては、基本計画に定める取り組みを鋭意進めることによって、町外からの移住者を毎年10人上積みし、さらに合計特殊出生率を2.07に引き上げることを目指し、平成37年の人口を5,300人と設定するものであります。

26 ページをご覧ください。

第4節は、町の将来デザインでございます。町の明るい未来をイラストをもってイメージしたものであります。町民がいきいきと活動し、また快適に楽しく暮らしている姿、さらには町外から訪れる人にとっても魅力的な町となっている未来を表現しております。

28 ページをご覧ください。

基本構想第2章は、施策の体系でございます。

先ほど説明いたしました町の将来像、笑顔つながり夢ふくらむまち、ずーっと西会津、これを一番上位に掲げ、まちづくりの4つの方向性の下、まちづくりの分野として各種取り組みを進めることをこの図では表しております。なお、一番下の、計画の推進に向けてにつきましては、行財政の取り組みなど、各分野に共通する取り組みを位置付けしております。

29 ページからは基本計画でありまして、前期4年間、平成31年度から平成34年度までの計画となっております。

30 ページをご覧ください。第1章は、プロジェクトテン、プロジェクトXであります。計画期間中に特に重点をおいて進める10の取り組みを示しております。

子育てコミュニティづくり、産官学民連携教育、西会津産農林産物ブランド化、有害鳥獣対策、継業・創業・起業支援、若者向け住宅整備、生活習慣病予防対策、小規模多機能型居宅介護施設の整備、除雪弱者対策、中心エリア整備構想、これらに重点的に取り組んでまいります。

32 ページをご覧ください。

基本計画の第2章、まちづくりの分野であります。ここでは、分野ごとに現状と課題を明らかにし、取り組みの方向性を示した上で、それぞれに具体的な取り組みを整理しております。さらにその分野の達成度を図る数値目標を設定しておりまして、最後に、みんなで取り組むこととして町民の役割を記載し、協働の視点についても配慮しております。

分野ごとに主な取り組みを申し上げますと、子育て支援の分野では、保育サービスの充実、保護者負担の軽減など各種子育て支援に、続きまして教育環境では、新しい学びの力を育む学校教育の充実や学校・家庭・地域の連携、西会津高校支援これらに、生涯学習の分野では、引き続き各種講座・教室の開催や発表と交流の場の創出、図書館利用の促進など、スポーツの分野では、スポーツ環境の整備やスポーツ団体支援、歴史・文化・芸術で

は、芸術文化の振興、埋蔵文化財や民俗資料などの保存・活用などにそれぞれ取り組んでまいります。

また、農林業の分野では、農地・森林の有効活用、担い手の育成、農林産物の産地化等、有害鳥獣対策の強化などに、商工業の分野では、町内産業の振興及び企業誘致、商店街等の活性化と事業承継・創業支援などに、観光・交流の分野では、観光資源の磨き上げ、交流人口の拡大などに、移住・定住においては、担い手の育成と確保、移住の促進とフォロー体制の整備、住環境の整備などにそれぞれ取り組んでまいります。

健康づくりの分野においては、生活習慣病や感染症予防対策、こころの健康対策などに、医療の分野では、診療所の充実や関係機関との連携に、高齢者福祉では、介護サービスや介護予防サービスなどの高齢者福祉の推進や高齢者の生きがい対策などに、社会福祉の分野では、障がい者福祉の推進や男女共同参画社会の推進などに、コミュニティにおいては、集落対策や地域活動の支援などに、それぞれ取り組んでまいります。

さらに、雪対策の分野では、道路除雪、高齢者宅などの住宅周りの除排雪などに、交通体系・道路網では、町公共交通の整備や町道の改良・修繕、国・県道の整備促進などに、情報通信では、情報発信の強化やICTの活用、情報通信基盤の整備などに、消防防災・安全対策においては、消防施設・設備の充実や防犯・交通対策などに、自然・環境保全では、環境啓発活動や温室効果ガス排出削減対策、公園などの管理などに、上・下水道の分野では、上・下水道施設の適切な維持管理などに、それぞれ取り組んでまいります。

最後に、計画の推進に向けてでございますが、協働のまちづくりの分野では、町政への住民参加の促進や自治区等との連携などに、行財政の分野では、効率的・効果的な行政の推進、健全な財政運営の推進などに、新たなまちづくりにおいては、野沢まちなかの再生、次代を担う人材の育成と確保などにそれぞれ取り組んでまいります。

92 ページをご覧ください。

基本計画の第3章は、地区別まちづくりプランでございます。これは、第2章の各分野別の取り組みを地区別に再構成したものでございます。

以上が今回提案させていただきました総合計画の内容についてでございます。

なお、この計画案につきましては、去る1月17日の総合政策審議会に諮問いたしましたところ、原案を適当と認める旨の答申をいただいておりますので申し添えます。

最後に議案書をご覧ください。

今回提案しております、西会津町総合計画の策定につきましては、西会津町まちづくり基本条例第19条第2項及び西会津町議会基本条例第8条第1項第1号の規定により議会の議決を求めらるものでございます。

以上で説明を終了いたしますが、よろしくご審議くださいますして、原案のとおりご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

8番、渡部憲君。

○渡部憲　まずですね、西会津総合計画ですか、これ5地区で行ったとなっておりますね。野沢の場合はですね、何人ぐらい集まったんでしょうか。

○議長　矢部企画情報課長。

○企画情報課長 お答えいたします。

町民懇談会の参加人数についてお答えいたします。野沢地区ということですが、野沢地区は11月21日に開催しております、19人の方に参加していただきました。参考まで、11月27日、群岡地区が18名、12月3日、新郷地区が9名、12月6日、奥川地区が17名、12月11日、尾野本地区が18名、合計で81名の参加をいただきました。

○議長 8番、渡部憲君。

○渡部憲 そうすると野沢1カ所だけということになりますよね。10何人。それで住民の皆さんにはご理解をいただいたということでしょうか。

○議長 矢部企画情報課長。

○企画情報課長 お答え申し上げます。

この総合計画の案につきましては、前回の町議会全員協議会、開催しましてから、町ホームページ、もしくは町役場ですとか、それぞれ連絡所、支所等に計画案を公表しまして、町民の皆さんには確認いただけるということで公表いたしました。それから、住民懇談会につきましても全戸にその開催のチラシ配布いたしまして、参加を呼び掛けたところであります。

町民の皆さんに理解いただけたかということではありますが、執行機関としては必要な説明は行ったというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 8番、渡部憲君。

○渡部憲 それとは違う、もう一つはプロジェクトXのことで一つお伺いします。これ、若者向け住宅整備につきましてね。

○議長 ちょっといいかな。

○渡部憲 だめかいこれは。

○議長 質問は一問一答じゃないからこれは。3回だから最初に全部言わないと途中から新たな質問はだめです。

○渡部憲 分かりました。じゃあこの若者向け住宅整備だけ、プロジェクトXの10というところで、これ住宅整備につきましてね、これここに住む方は外国人の場合は排除しないということよろしいんでしょうかね。

○議長 矢部企画情報課長。

○企画情報課長 若者向け住宅整備についてであります、これは来年度整備を予定しているということではありますが、詳細、その入居条件などは詳細は来年度になりましてから、さらに検討したいと思います、現時点では外国人を排除するというようなことは考えてございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 4回目です。先ほど言ったばかりです。3回でということですので、終わりです。終わりです。3回やっています。

1番、三留満君。

○三留満 3点ほどお伺いいたします。

総合計画の案については、現状、やはり町のすべきことについて網羅されていて、私はこれそのものは、ぜひ実りあるものにしていただきたいと思います。

それでですね、問題はこの31年度から始まる実施計画について、どの程度具体化をされ

ているのかということとですね、健康づくりと申しますかね、そういうあるいは、健康寿命の延伸化ということが求められているという中でですね、私、町内の方々にですね、やはり若い人から言わせるとスポーツジムみたいなものですね、それで高齢者の方からすると、特に冬期間ですね、やはり体を動かせるような場所がないというようなことを何人もの方に言われた、言われておるわけですが、これからの具体的な事業の中にそのようなことが検討されているのか、あるいは、このいろんな審議会の中でそのような意見はなかったのか、その点とそれからですね、もう1点は農林業の野菜、ミネラル野菜や菌床キノコの大規模産地化を目指すということですが、このいわゆる大規模産地化ということ、どの程度を目標としているのか、そして、特に私ここ1年、非常にミネラル野菜についてはですね、例えば冬期間のよりっせ、ミネラル野菜の家ですね、行ってみると非常にこう出てくる品数が随分と少なくなってきた。

特に今年なんかは、いろんな気象条件のこともあるようですが、非常にこう出品物が少なくなってきたですね、生産者が高齢化しているということもあるのかもしれませんが、やはり町が耐雪型パイプハウスをつくってですね、大変な長い年月をかけて努力をされてきておるわけですが、どうもそこらへんの取り組みがちょっとこう、特に冬期間の栽培に関しては弱くなっているのかなと私は考えていますけども、その点、その付近については町としてはどのような解釈をしていますか。また、今後取り組みを考えておられるのか伺います。

○議長 小瀧健康増進課長。

○健康増進課長 三留議員のご質問のうち、健康づくりのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどお話ありました若い方の要望として、スポーツジムのような施設があったらいいんじゃないかというお話でありましたが、町でもこれまで、なかなか若い方への健康づくりの関わりというのが十分にできていなかったところはあるんですが、昨年町内の企業と連携しまして、また、あと県、県ですね福島県と連携しまして、若い従業員の方を対象にそういった健康づくりのための事業を推進しております。

来年度、今後につきましては、特に企業の健康課題が何なのかという部分で、特に多かったのが喫煙の問題と、あと運動の部分が町内の企業でも今後必要だというようなお話がありましたので、今後につきましては、そういったスポーツジムという施設を直接すぐに検討ということは難しいですが、まずそういった企業の皆さんが運動できるような、そういったプログラムなり、そういったものを県と企業と町と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

2点目の高齢者の皆さんの体を動かせる、スポーツできるような運動できるような場所の施設整備ということですが、直接町の方にそういった施設整備といった要望というのは今時点で要望として上がっておりませんが、現状で申し上げますと、各集落に向いて健康づくり事業で申しますと、棒体操あるいは貯筋運動ということで、保健師、栄養士が各集落の集会所に向きまして、そこを会場にそういった健康づくり事業を行っております。

また、町内に屋内ゲートボール場もありますので、冬期間、1年を通じて活用できる施

設もあります。

また、老人クラブなどでは集会所などで輪投げなどの活動をやっているということで、現状ではそういった集会所なりの施設を活用して、冬期間でも運動ができるような取り組みを町として支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長 岩淵農林振興課長。

○農林振興課長 お答えをいたします。

まず、2点ご質問をいただいた中で、1点、ミネラル野菜などの産地化について、その目標についてはどういうふうに考えているのかというご質問でありますけれども、総合計画の基本計画の中に、例といたしまして菌床のシイタケにつきましては100トンという目標値を掲げております。

これにつきましては、金額で換算いたしますと、おおよそ1億円というような金額になるかと思いますが、ミネラル野菜につきましては、園芸作物総額で1億円は達成しているわけでありまして、個々の品目については、まだそこまでは至っていないというのが現状でございます。

作物それぞれに明確な目標を全て定めているわけではございませんけれども、一応この1億円、一つの野菜につきましても一つの品目で、その1億円を達成できることが一番分かりやすい産地としての目安のかなというふうには考えておりまして、それに向かった取り組みを現在進めているところでございます。

もう1点目の冬期間の野菜の出品が少ないのではないかとご質問でございますけれども、確かにこの部分については課題になってございます。ミネラル野菜の生産者の皆さんと意見交換をさせていただいた中では、議員がご指摘いただきました高齢化の部分についても課題として挙がっております。

ただ、生産は続けられるけれども集出荷について負担を感じているというご意見が多かったですので、この集出荷体制について今後しっかりと見直しをし、町で支援できるところは支援をしていながら、この集出荷体制を向上させることで冬期間の直売所での出品も上がるのではないかとごうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長 矢部企画情報課長。

○企画情報課長 前後して申し訳ございませんが、平成31年度の実施計画にどの程度盛り込んでいくのかというふうなご質問ですが、先ほどご説明申し上げました重点事項、プロジェクトXの部分ですが、これについては31年度から全てにおいて着手していくということで考えております。

それから、各分野に位置付けられております主な実施事業につきましても、相当程度31年度に盛り込む予定にしております。

また、前期4年間の計画期間中に新たな事業が、このそれぞれの分野に組み込みの方向性に基づいて出てきた際には、実施計画の中で調整し実施に移してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長 1番、三留満君。

○三留満 実施計画については了解をいたしました。スポーツジムや運動施設等のことに

関してなんですがね、やはり若い人たちの話を聞けばね、やはり地元にはないがゆえにね、わざわざ若松まで行って、本当はもっと地元でそういうことがやれば一番いいんだと、何もわざわざ若松まで行く必要はないのにと、やはりそういうこう、地元で若い人たちがこう集まれる場所っていいですかね、そう意味でも私はこういうものがあっていいんじゃないのかなと。

そして今結構ある程度年齢、高齢の方がいますね。冬のジョギング等でね国道や、あるいは町場の道路を歩いてといいますか運動されてるわけですよ。

やはり、非常にこう私が通っているときも危険を感じるといいますかね、というようなことも多々ありますよ。やはり周りの人たちから聞けば、やはりああいうとこで何といいますか歩くってことはどうなのかなと。もっと町の中にそういうことができるような場所が必要じゃないのかなという意見は結構ありますね。

それで、確かに今それぞれの地区でサロンやそういう棒体操や貯筋体操等がされてはいますけどね、やはり私はもっとね、ある程度こうデータのですね、それぞれの人たちがね自分が毎週とか通って、自分の運動や体力がどうなっているのかっていうことを管理できるような、あるいは、そういうことをやれるぐらいまでの取り組みをしていって、やはりできるだけ長く健康寿命を維持できるような体制づくりをしていただきたいということなんです。

この総合計画の人口構成なんかを見ますとですね、もう5年後ぐらいには3割が後期高齢者ですよ。将来的にはもう4割以上にまで後期高齢者になるということになったときに、やはりこれは町の財政にも大変な大きな負担を今度強いることになりますよね。近隣の自治体の中にはですね介護保険料がもう1万円ですか。1万円になったなんていうところもあるわけですよ。だからそういうことにならないようにするためにですね、やはり早めにそういうことの取り組みも私は必要でないのかなと考えてますけども、町の考え方を伺います。

それとですね、このミネラル野菜についてなんですが、私は当初ですね始まったときは、やはり耐雪型ハウスにしてね、冬期間の所得を上げようっていうことで始まったと理解しているんですけども、どうもそれが、どんどんどんどん、こう高齢化ということもあるんでしょうけれども、若い農業者が育つためにはね、常に言ってるんですけどね、冬期間の所得確保ができなければ、本当の、本当っていいですかね、農業専業者はなかなか若い人は育たないんじゃないのかなと。まあ確かに冬は割り切ってね、ほかで仕事をするという方もたくさんおられますし、またそういう方がいなければ地域が回っていかないという部分もありますけれども、やはり農業である程度所得をしっかりと確保できるような体制づくりを、やはり取り組んでいかなきゃいけないんじゃないのかと。専業農家で若い40代の若い農家の方がそういう冬の所得が確保できないと、俺もう自分の子どもにやっぱり今の現状では農業継げってほんとにも言えないなど、そんな話もあったようにね、ここについては町として特に高齢化がこうミネラル野菜なんかについては進んでいるわけですから、なおさらね逆に若手を育てるぐらいの方策をぜひ立てていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 小瀧健康増進課長。

○健康増進課長　　スポーツジムの整備のご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のように、新計画といいますか31年度からの総合計画の中には、健康づくりという部分で新たな施設整備という部分については載ってございません。先ほど申し上げましたように町では町内の企業と連携しまして、特に若い方の健康づくりを連携して取り組んでいくということで、若松市内にありますスポーツジムとも先日、意見交換をした中で町内からそこに通われている方というのは、数名ほどいらっしやっただけで、そんなに行っている方というのは多くなかったというのが実態です。

それは確かに距離が遠いという部分で行く人が少ないのかなということも考えられますが、あと年代と体力に応じたその運動というのが一番大切になってくると思いますので、今後、町内の企業等と連携してそういった教室に参加していただく方の中で、そういったスポーツジムのニーズもあるということであれば、その時点で整備について検討を始めたということ、現時点では新計画の中では施設整備などは取り込んでいなかったということですので、ご理解をお願いいたします。

○議長　　岩渕農林振興課長。

○農林振興課長　　お答えをいたします。

まず、耐雪型ハウスで冬期間も含めたミネラル栽培の振興を図ってきたのではないかとご質問でございますけれども、議員のご指摘のとおり、これまでも今後も耐雪型ハウスを整備し、夏場そして冬場のミネラル栽培の作物についても振興を図っていく考えであります。

その若い農業者を育てる方策について考えるべきではないかというご質問でございますけれども、若手の野菜農家の方々に対し、ミネラル栽培のさらなるステップアップを現在、目指して話し合いを進めているところでございます。これによりまして、品質の向上、収益の向上等を図りながら所得の向上を図ってまいりたいというふうに考えておりまして、また、冬期間の農業収入については、どういうものが取り組めるかというような部分についても、現在、意見交換を進めながら、その取り組みについて若手の生産者の方々と話をしたりしているところでございます。

まだ、これといった決め手は現在のところ持ち合わせていないわけでございますけれども、引き続きこの部分につきましては、積極的に取り組んでまいる考えでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長　　7番、伊藤一男君。

○伊藤一男　　じゃあ私も4点ほど質問させていただきます。

まず、学校教育ですね。学校教育の充実、これ34ページですか、この中でですね主な実施事業というようなことで、いろいろなこと載っているわけでありましたが、その中でクラブ活動といいますか児童生徒のクラブ活動についてのそういう取り組み、推進、そういったものが載っていないように思いますが教育長のクラブ活動に対する考え方、認識それらについてお答えをいただきたいと思います。

次に、45ページですね。森林資源の活用というようなことで、いろいろなことが載っているわけですが、なんかこう適切な管理保全というようなことだけで、その枠からなんかこうはみ出していないような、そういう取り組みに思えるんですが、もう少しこれ委員の

中からもっとこう、ちょっと期待の持てるような明るいような、そういったものがなかったのか、また町としてもそういうものがないのか、それらについてお答えをいただきたいと思います。

次に、47 ページですね。商業活性化の方向性の中で、空き店舗のまちなかについては空き店舗の利用というようなことで、それによる起業だと、企業を興すということでありますが、この起業というのはどういうものを想定されていらっしゃるのでしょうか。その辺について。

あと、もう一つはですね、いよいよ東京オリンピックですか来年だと思いますが、ケーブルテレビですね事業の中でBSデジタルですね、これに対する4K、8Kの対応は十分なされるのか、大丈夫なのか、この4点についてお伺いしたいと思います。

○議長 教育長、江添信城君。

○教育長 ただいま、クラブ活動の取り組みについて基本計画の中に載っていないというお話をいただきました。その点についてお答えいたします。

まず、この総合計画を策定した後にですね、教育委員会といたしまして教育振興基本計画を策定いたします。その中で詳しくその方向性、取り組みについての中身について検討していく行くということであります。クラブ活動の取り組みという部分では、確かに議員おっしゃったとおりですね、児童生徒、特に生徒数の減少ということでクラブ数の在り方、どのクラブを残していくかという部分でも今後、学校側ともよく協議していかなければいけない点もございます。

また、クラブを担当する顧問の問題ということで、顧問の、まあ教員数も減ってきます。そういう意味で外部指導者をどのように活用していくか、この辺も大きな課題になってまいります。また、生徒の負担という部分から現在、土日についてはどちらかを休みにしております。大会等があるときには別になりますけども、そのようにクラブ活動の在り方その辺も全部ですね総合的に考えながら、教育振興基本計画の中でですね詳しく部活動の在り方についても今後検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長 岩渕農林振興課長。

○農林振興課長 お答えをいたします。

森林資源の活用に関して、取り組みの表し方が少し弱いのではないかというようなご質問かと思いますが、まず初めに検討委員会から、どのような意見が出たかというご質問でございますけれども、この分野に関して特別、検討委員から特別なその意見があったというふうには聞いてございません。

また、町の考え方でございますけれども、農林業の記載のページには農地森林の有効活用について記述をさせていただいたわけでございますが、もう一つ資料で申し上げますと、83 ページの自然環境保全の分野の中で木質バイオマス燃料の活用ということで森林の木材だけではなくて、その他の分野での活用についても、この計画の中に定めさせていただいております。

従いまして、これまで同様、引き続き森林資源の活用についても取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長 空き店舗の起業についてのご質問にお答えをしたいと思います。

現在、空き店舗等につきましては、野沢の中央通りも含めまして増えつつある状況でございます。それをですね今現在、道の駅にはやはり 55 万人の来客というお客様がおみえになっているということですね、その商店街の部分も道の駅からまちなかに誘導されるような魅力ある店舗という部分も必要ではないかというような部分から、こういうふうな書き方というふうな記載の方法となっているところでございますが、現状につきましては現在、空いている店舗等でですね起業される方とか、そういう方がいましたらば、空き店舗及び空き家活用事業補助金とかですね、さまざまな補助制度もこれ空き店舗を活用した部分がございますので、その辺をですね商工会ともに連携しながら、そういうふうな起業に向けたかたちで進めていければと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 町長、薄友喜君。

○町長 4K、8Kへの対応についてであります。実際に今BS放送で放送されているわけでありまして。来年度に東京オリンピックが開催されるわけでありまして、私心配しているのは、これがいわゆる衛星放送で見れるわけですね。そうしたときに、ケーブルテレビから衛星放送に例えばなんです、皆さんそちらの方で見えるようになってしまったら、町のケーブルテレビをなんて言うんですかね、やめてそちらの方に行く人たちが出てくるんじゃないのかなと、そうなったときに、ケーブルネットですよ。ネットの健全な運営をするためには、やっぱり早めに、早めに対応しないといけないのかなというふうに思っております。

これには相当の、なんていうか事業費がかかるわけでありましてけれども、今この事業費について起債が該当するかどうか、今ちょうど予算編成の作業中でありまして、その辺は十分精査をしておりますけれども、できれば早い機会に4K8Kが希望者の方、あくまでもこれは希望者ですよ。希望者の方には見れるような、そういう環境を整備していかないとケーブルテレビの将来のこと考えると、ということで今その検討をしている段階でございますので、できるだけ早く、実施計画に載せられるかどうか今ちょうどその編成作業中ですので、今の時点ではちょっとお答えできませんけれども、そんなふうな将来のこと、あるいは来年のオリンピックのことを考えたときには、やっぱり4K8Kが見られるようなそういう環境を整備していきたいなとこんなふう考えています。

○議長 7番、伊藤一男君。

○伊藤一男 今それぞれ4点にわたって、こう答弁いただいたわけでありまして、まず部活についてですね、これ部活についてもですねなんかこう、教育委員会というか学校ではですね、地域連携みたいなこといろいろやっていると思うんですが、こういうその部活とかそういったところで、もっと学校以外の人をですね活用できないのか。これちゃんとやっていかないと、どんどんみんなあれですよ、やっぱり別なところに行ってしまう。部活成り立たなくなる、なんぼでも成り立たなくなるというか、そういうことなのでうちちょっと真剣にですね考えていただいて、学校以外のところで十分力を発揮できるような人をですね、これもっとこうやってもらいたいなというふうな思いであります。

次に2点目の町の考えですね。森林資源の活用の中でかな。これについてもですね以前はなんか直交材とかいろんなことでですね、もっと木材の活用みたいなやつをですね、もっと以前は考えていたわけですが、なんか今なってトーンダウンしているっていうか、なんかちょっと見えてこないなというようなことなので、その辺についてももう一度お尋ねをしてみたいと思います。

次に空き店舗のことでありますが、これは私はどのようなものをね、空き店舗っていうか、まあその55万人が道の駅に来る、それを引っ張っていくそのために、どのようなものを私は想定しているのかっていうことをお尋ねしたわけですが、それについてももう一回。

あとケーブルテレビについては、この4K8Kの問題、なかなか西会津では4K買っても8K買ってもなかなか見れないような状況っていうのがあるとすれば、なかなかこれ、いろんな面で難しくなってくるのかなと。また、予算的にはですね相当かかるのかどうか。それについてももう一回お尋ねしたいと思います。

○議長 江添教育長。

○教育長 部活動の問題ですけども、本年度、地域学校協働本部で文部科学大臣表彰をいただいたということで、確かに西会津は地域の力が大変強いということでございますので、この協働本部事業ゆくゆくはコミュニティスクール化に向けての取り組みをしております。

その中にですね、地域学校協働活動の推進ということで、今話があった部活動の問題についてもですね、ぜひ外部の指導者もどんどん取り入れ、現在、卓球とバレーボールについては外部の指導者を入れて来ていただいております。

例えば卓球などについてはですね、今後は西高との共同での練習とかですね、西高の高校生との連携を図りながら、そういう部分での人材活用を図っていくということで推進していきたいと考えております。今お話ししましたように、地域の力をうまく活用していくということでですね、部活の対応についても今後検討してまいりたいとそのように考えております。

○議長 岩渕農林振興課長。

○農林振興課長 お答えをいたします。

森林資源の活用について、直交材の活用など以前はあったけれども少しトーンダウンしているのではないかとというようなご質問かと思いますが、ご承知のとおり現在、会津の13市町村で森林資源の活用についての取り組みが進められておりまして、昨年は民間の森林資源活用の新会社が発足したところでございます。この会社が現在公表しているところでは、会津の3地区に木質バイオマスボイラーの設置をし燃料の供給の事業を行うということでございます。

町といたしましては、現在会津13市町村で取り組んでいるこの取り組みに足並みを合わせ、今後そういった民間事業者が進める事業で有利なもの、町にとって効果があると認められるものについては、この基本計画34年度までの中には具体的に記載はしておりませんが、今後そういった部分については導入していくべきかどうかということ、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長 空き家の利活用でどういうものの起業を想定しているのかというようなご質問にお答えしたいと思います。

やはり、まちなかに人を呼び込むという部分であれば一番近いものとしては、やはり食に関するものということで、やはりそういう食に関する起業等も進めていければなど思っておりますし、また近々、近年ですれゲストハウスというようなかたちの動きもあるということでございますので、そういう簡易的な宿泊施設等の部分の起業も必要なのかなという部分で、そういうかたちをですれ想定しているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 矢部企画情報課長。

○企画情報課長 4K8Kに関するご質問でございますが、4K8K放送につきましては、現在BS放送のみで配信されております。これを見るためには現在のところケーブルテレビによらず、各家庭におきましてパラボラアンテナを立てていただいて、4K8K対応のテレビを備えていただくということで、見ていただく方法はございます。

ケーブルテレビの対応でございますが、町長も申し上げましたが、現在検討中でありましてが事業費といたしましては、総額で1億から1億5千万程度かかるのではと見込んでおります。

ケーブルテレビ局舎内のセンター設備の更新、それから受信点の改修、加入者宅のV-ONUといいます加入者側の端末機械、これも全て入れ替えが必要となりますので、それらの事業費については今お答えしたとおりでございます。

○議長 7番、伊藤一男君。

○伊藤一男 それではですね、教育委員会ですか、サッカーと卓球については外部からこう入っていると。やっぱり今は小学校からそういう専門的な練習をやっていますので、それ以上の中学校に行って、それ以上のものがなければ誰も入らなくなって別な方に行ってしまう。そういうことですね。

例えば、みんなサッカーでも野球でも、みんなクラブチームってのがあつてのわけですから。喜多方、若松にも。みんなそういうところに、みんな行ってしまうので、やっぱりもうちょっと、その小学校でやったらそれを継続できるような、そういうようなものをつくつていかないと、子どもたちも親も納得しないというか、そういう今時代だと思います。だから、もしやそういうものについてですね、やっぱりそのそういう人たちがクラブ活動に行くべきだというような考えであるならば、それはまた別だと思いますが、その辺についてはどういふふうにご考えていらっしゃいますか。

あとはですね、あとは分かりました。その点最後に。

○議長 江添教育長。

○教育長 今、議員がおっしゃられたようにですね、そもそも中学校の部活動の在り方という部分も検討していかないといけない。確かに能力主義という部分でですね能力を高めつていく、これはもちろんなんですけども、やはり私は中学校の部活動というのは能力と併せてですね、やはり心身の健全な育成という部分もあると思つてます。そういう意味では友だちどおしで共同で目標を達成するとか、そういうチームワーク的な問題、またお互いに

いたわる、そういうことが中学校の部活動にあるところだなと思います。

そういう意味では確かに顧問の先生がその部活動について、専門であるということもな
いかもかもしれません。そういう意味では今お話があった外部指導者をですね、積極的に取り
入れていくことは大事な点だと思います。極力、勝利主義だけに走るのではなくてですね、
やはり健全育成ということが部活動の本来の目的になりますので、その部分を合わせてで
すね今後部活動の在り方も検討していきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長 暫時休議します。(12時07分)

○議長 再開します。(13時00分)

10番、多賀剛君。

○多賀剛 今回、西会津町総合計画の案ができたということで、1年間にわたる町民の
皆さんの総合計画検討会議、また町のプロジェクトチームの皆さんには、大変ご苦勞様と
いうかお疲れ様でございました。

それですね、この町の総合計画、町の最上位計画ということであります。この計画を
いくらいいものをつくっても絵に描いた餅であってはならない。これを実効性のあるもの
にしていきたいというようなことで、先ほど全員協議会の中で少し、これからいわゆる推
進委員会等も考えていきたいというような話ありましたけれども、これ町民の役割とい
うか、みんなで取り組むこと等々の記載もありますので、これからどんな形で個々の具体的
な取り組みを進めて、計画を進めていく上で、どんなことを検討してますでしょうか。

私はいろんな具体的な話が出ましたけれども、これからこの計画に沿って具体的な取り
組み、どういうことをしていくんだと、そういうことをするにはやっぱり、その都度町民
の皆さんの意見を吸い上げていく必要があると思いますが、その点をお答えいただきたい
思います。

○議長 矢部企画情報課長。

○企画情報課長 お答えいたします。

今までも、それぞれ担当課なりでは町民の皆さんとの意見交換ということで、それぞれ
が行ってきてそれを取り組みの中に反映してきたということでございます。

ただ、総合的にこの総合計画に基づいて進めるまちづくり、総合的なものというの、町
民の組織というのは今までありませんでした。こういったものも今後は必要ではないかと
いうことで考えておりますが、具体的にどういった組織ができるのか今後検討させていた
だきたいと思います。

○議長 10番、多賀剛君。

○多賀剛 先ほど来いわゆる、まちづくり基本条例に則ってというような話をされます。
私はね、やっぱり協働のまちづくりを進める上では、いわゆる参画意識の向上だったり、
あるいは、いろんな審議会、会議等に自由に手を挙げて闊達な意見を出せるような仕組み
づくりというのが私必要だと思います。それでこれから具体的な実施計画等々入る、つく
っていく上でね、やっぱりこれつくったからもうこれでいいんだということじゃなくて、
その都度町民の皆さんの意見を聴いていく、取り入れていくことが必要だと思います。

今ほど来、いろんな議員の中から具体的な取り組みどうするんだというような話ありま

したけれども、これからはいろんな会議の中で検討して進めていくというようなことでしたが、私はその今までなかったのであれば、そういう組織をこの際つくってもいいのかなど。常設的なものなのか、そうでないのかも含めてそんな考え持ってるんですが、これはいかがでしょうか。

○議長 矢部企画情報課長。

○企画情報課長 お答えいたします。

今、多賀議員からご提案いただきました点につきましては、今後検討させていただいて、実効性のある総合計画を進行管理できるようなものを考えていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 ほかに。

5番、長谷川義雄君。

○長谷川義雄 総合計画については、おおむね理解しましたが、具体的に例が尾野本地区の件なんですけど、94ページ、94ページの尾野本小学校の講堂についてなんですけど、これについては以前は専門家に調査し検討した結果、解体の方向で進めるっていうふうに聞いているんですが、これについては12月に同僚議員も利活用についてお伺いしています。

そういったことを考えて、解体なのか資源として挙がっているのか資源として活用するのかお聞きします。

この欄には主な地域資源としてあるということは、地域資源として活用するというふうにとらえますが、お聞きします。

○議長 矢部企画情報課長。

○企画情報課長 お答えいたします。

地区別まちづくりプランの尾野本地区の中に地域資源として、旧尾野本小講堂を載せてございます。この主な地域資源については、現在考えられる各地区の、これは町が行う事業のみならず、町民の皆さんが自ら活動してその地域づくりに生かす資源も含まれてございますが、現在のところ、この尾野本小の講堂が解体という計画もございませんし、現在のところは音楽活動、コンサートなどで使っている方もいらっしゃいますことから、ここに地域資源ということで掲載させていただいたところですので、地域資源と捉えて、この計画上は地域資源というふうにとらえてございます。

○議長 5番、長谷川義雄君。

○長谷川義雄 地域の主な地域資源ですが、現在のところはこのまま使うということでしょうか。それとも改修の予定などは考えているのでしょうか。

○議長 矢部企画情報課長。

○企画情報課長 お答えいたします。

12月の定例会の際にも議論になったところですが、この尾野本小講堂については、今後どういった活用ができるのか継続して検討してまいりたいと思います。

現時点でいつ改修するかですとか、そういった計画はございませんが、検討を継続してまいります。

○議長 ほかに。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論無し」の声あり)

討論なしと認めます。

これから議案第1号、西会津町総合計画の策定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、西会津町総合計画の策定については、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、防災・安全交付金事業町道野沢中央線(新町橋)橋梁補修工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

建設水道課長、石川藤一郎君。

○建設水道課長 議案第2号、防災・安全交付金事業町道・野沢中央線(新町橋)橋梁補修工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。お手元に入札結果並びに議案参考資料を配布しておりますので、議案書と一緒にご覧いただきたいと思っております。

はじめに、町が管理する橋梁の補修工事を実施する背景やこれまでの経過について、ご説明いたします。国内の道路構造物につきましては、高度経済成長期に一斉に建設され老朽化する中、平成26年7月、国は道路管理者に対し、橋梁等の全数点検を義務化したところでもあります。その内容につきましては、橋などの点検は近接目視により5年に1回の頻度とし、健全性については4段階に区分するというものでございます。

これを受けまして、町では、国の道路橋定期点検要領に基づきまして、平成28年度から29年度にかけては、町が管理する全ての橋梁の定期点検を実施し、さらに本年、平成30年度におきましては、橋梁の長寿命化計画を策定したところでもあります。それら点検結果などに基づきまして、その損傷度・重要度などに重み付けをいたしまして総合的な評価を行い、補修する順番を決定し補修工事を実施するものであります。

本町では、新町橋ほか計9橋がレベル3これは早期措置段階の状況をいいますが、その状況にありまして、それらを順次補修を行う計画でございます。

次に本工事の概要であります。新町橋の主な補修内容は、橋面防水を施した舗装修繕や、床版・桁・橋台・橋脚などのコンクリート補修、伸縮装置の取り替えなどでございます。

本工事につきましては、補修一式工事であり、予定価格が5千万円を超えますことから、福島県喜多方建設事務所管内及び会津若松建設事務所管内に本社・支店等を有し、過去3年間に福島県土木部が発注する橋梁補修工事の施工実績があり、かつ、本町に指名参加願いを提出している業者を指名し、去る1月17日に入札会を執行いたしました。

入札の結果、最低の価格で入札した業者は、株式会社海老名建設であり、その価格は5,850万円でありました。この入札額に消費税及び地方消費税相当額468万円を加えた合計額6,318万円で、本年1月18日付、同社代表取締役、小柴芳郎氏と工事請負契約を締

結いたしました。本工事の竣工期限は、平成 31 年 8 月 27 日であります。

なお、平成 30 年 12 月議会定例会におきまして、平成 31 年度まで 2 年間の債務負担行為の設定をさせていただいております。

以上で、説明を終了いたしますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議くださいますて、原案のとおりご議決賜りますようお願いいたします。

○議長　これから質疑を行います。

5 番、長谷川義雄君。

○長谷川義雄　契約の金額が 6,300 万程度となっておりますが、財源の内訳をお聞きします。

○議長　石川建設水道課長。

○建設水道課長　お答えいたします。

議案に名称にもなっておりますけれども、国の交付金が防災・安全交付金事業ということで国の交付金が 63.8 パーセントほど、あとは地方費分としまして過疎債でございますけれども充当の予定でございます。

○議長　5 番、長谷川義雄君。

○長谷川義雄　財源については分かりました。それで、この傷み具合と改修に見ますと舗装の面と伸縮装置とかいろいろありますが、それに伴って交通規制が考えられますが、それについてはどのようになるのでしょうか。

○議長　石川建設水道課長。

○建設水道課長　お答えいたします。

当該路線につきましては、ご承知のとおり交通量も多く非常に重要な幹線道路でございます。現時点での考え方でございますけれども、原則として片側交互通行で考えてございます。

○議長　8 番、渡部憲君。

○渡部憲　私も同じような質問になりますけれども、この橋はね造られてから何年ぐらいたっておるのかと。

あと 2 つ目はね、西会津町でこういう橋梁ありますね、一番ひどい状態なんでしょうか。この新町橋の橋は。

そしてこの 3 つ目はですね、この橋の近く、上からですね南と北に水路が通ってます。これは農業用水を主としてあとは冬は融雪、そして防火用水なんぞにも使われております。そういうね、それは完全に水を止めちゃうと、流れている水をそういうふうになるのでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長　石川建設水道課長。

○建設水道課長　お答えいたします。

最初に橋梁の状況でございますけれども、新町橋につきましてはコンクリート橋の部分が昭和 37 年、それから並行しまして鋼ですけれども、鋼桁橋それが半分ありますけれども、そちらの方が昭和の 47 年ということで、それぞれ 56 年、46 年が経過した橋梁となっております。

あと、先ほど説明でも申し上げました、国の基準、1 段階から 4 段階までございまして、

一番上の4段階になりますと早期に改修しなさいよというようなかたちですけども、本町におきましては、これまで橋梁の定期点検5年に1回、全橋やりました。それから今年、長寿命化計画もそれぞれにつくったところでございます。

そんな中で本町におきましては、レベル3という、早期に、先ほど説明でも申し上げましたように早期措置段階というレベル3の段階が一番上の方になっておりますが、それが9橋ございます。ですから新町橋をはじめ、同じレベルのものが町内には9カ所あるという状況でございます。

あと最後に水路の関係ですけども、本工事においては、そういった止めるというようなことは想定していないということでご理解いただきたいと思っております。

○議長 2番、薄幸一君。

○薄幸一 何点か伺いたします。

入札の金額がですね5,800万以上ありまして、業者のそんなに金額が違ってないなというふうに思っていて、この金額の出し方といいますか、入札の段階でどのような項目の数字を提示したら、こういうふうに、こういう金額になるのかなど。

あとですね、この基本的に設計した人は誰なのかなどいうのを教えていただきたいと思っております。誰が設計したのかなど。

あとですね、施工に当たって足場も必要だと思いますけど、それぞれ業者によってまた足場のやり方、コンクリートの剥離した部分とか鉄筋の露出してる部分のまた調査しながらやると思いますが、そこまで入札の金額に入っているのか教えていただきたいです。

○議長 石川建設水道課長。

○建設水道課長 お答えいたします。

1点目でありますけども入札額の関係でございます。まず段取りとしまして詳細な調査設計書を組みます。それから積算、実際に事業費っていいですか、どのくらいになるのかってというようなことで発注してございます。それで予定価格を設定するわけでございます。

それで、基本的にこの入札金額につきましては、一定期間の切抜、金額を抜いた工種と数量、それをお示ししたものをその期間内に閲覧していただきまして、そしてそれぞれの会社で積算をして入札に付すというようなことでございますので、それぞれの事業者さんの積算がこの結果に反映されているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

あと設計の関係でございますけども、信頼のおけます専門の業者さんでございまして、東コンサルタントでございます。

あと最後に足場の関係でございますけれども、その設計を組む際、調査設計業務というような内容で委託しておりまして、全てそういった仮設も含めて取り込んだ中での設計内容というふうになっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 10番、三留正義君。

○三留正義 私は建築土木の方はあまり得意じゃないので、1個聞きたかったこと一つだけあるんですが、あの橋は排水が降雪があるとなお悪い橋、水がたまるっていうか、それがこの工事で改善するのか、その1点だけ伺いたいと思っております。

○議長 石川建設水道課長。

○建設水道課長 お答えしたいと思います。

先ほど工種、若干こう触れたところでございますけれども、この中で一番なんていうんですか、橋面の車の通る面になりますけれども、そののなんていうんですか、橋面の防水を施しまして舗装の修繕、打換というようなことで表現しておりますけれども、させていただきたくて計画でございます。

その中でよく業者さんとその辺調整しながら、十分今後使えるようなかたちで補修をしていきたいなというふうに思います。

○議長 10番、三留正義君。

○三留正義 私のあれが悪かったのか、あの橋の主に南手ですかね、あの前と後ろ、野沢側が特に水いっぱいたまるかと思うんですが、排水が悪い橋だということで伺ってます。

夏場はそれほど目立たないんですけど、降雪、雪が乗かかっていると特に春先なんかは、あそこものすごいあれになりますし、あと流雪溝が氾濫したときなんか飲み込めなくて近隣のお宅にちょっと被害が出るような一歩手前とか、そのくらいまで影響が出るもんですから、その橋の持っている本来の排水機能っていうものが復元されるのか、さらに良くなるのか、そういったところまでこの工事で、なんか排水工事らしきことが書いてあるので、そこまで考えの中に入っているのかということをお聞きしたいんですが。

○議長 石川建設水道課長。

○建設水道課長 お答えしたいと思います。

先ほど舗装の話は申し上げましたけれども、そのなんていうんですか、縦断勾配というんですか、その辺は調整させていただいて、あくまでも補修という域でありますけれども、今よりも改善されるというふうには想定してございます。

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論無し」の声あり。）

討論無しと認めます。

これから議案第2号、防災・安全交付金事業町道野沢中央線（新町橋）橋梁補修工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。

したがって議案第2号、防災・安全交付金事業町道野沢中央線（新町橋）橋梁補修工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は以上をもって審議終了しました。

町長よりあいさつがあります。

町長、薄友喜君。

○町長 町議会臨時議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今臨時会は、西会津町総合計画の策定および工事請負契約の締結についての2件について、ご審議をいただいたところではありますが、全議案について原案のとおりご承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。

審議の中で皆さまから頂きましたご意見等につきまして、十分に意をもって行政の各分野での執行に努めてまいる所存でありますので、議員各位のご理解、ご協力を衷心よりお願いを申し上げます、ごあいさついたします。

ありがとうございました。

○議長　これをもって、平成31年第1回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

(13時29分)